

市立保育園給食業務の一般財団法人武蔵野市給食・食育振興
財団への段階的委託について

1 現状及び課題

- ・市立保育園において安全で質の高い給食を安定的に提供するため、4園の市立保育園の給食業務を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団（以下「財団」という。）へ、令和 7 年 4 月から 4 園同時に委託を開始する検討を進めてきた。
- ・財団での雇用希望調査を、市で雇用している調理員（パートナー職員及びアシスタント職員）に対して実施した結果、令和 7 年 4 月から市立保育園の全 4 園を同時に委託するためには、新たな人材の確保が必要であることが判明したため、委託開始時期を見直す必要がある。

2 今後の進め方

市立保育園における給食業務の技能及び知識を継承し、安全で質の高い給食を確実に提供するため、市から財団へ 4 園同時ではなく、委託開始時期を分けて段階的に委託を進める。

3 今後のスケジュール

令和 7 年 4 月 吉祥寺保育園及び境保育園にて給食業務の委託開始
令和 9 年 4 月 南保育園及び境南保育園にて給食業務の委託開始

担当課 子ども家庭部子ども育成課
教育部教育支援課